

## II 事業者（経営者・個人事業主）を対象とする支援

独自

### 2 資金繰りに関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

#### (2) つやま企業サポート補助金の特例措置

<p>支援内容</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、業況が悪化しつつも前向きな投資を行う事業者に対し、補助率及び補助上限額を拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 専門家派遣サポート補助金</li> <li>② 長期研修会参加サポート補助金</li> <li>③ 販路開拓サポート補助金</li> <li>④ 設備導入サポート補助金</li> <li>⑤ プロフェッショナル人財等採用サポート補助金</li> <li>⑥ 付加価値化・事業転換サポート補助金</li> <li>⑦ 知的財産権取得サポート補助金</li> <li>⑧ 新製品新技術開発サポート補助金</li> <li>⑨ サテライトオフィス設置・創業等サポート補助金</li> </ul>
<p>対象者</p>	<p>津山市内に本社又は主な事業所もしくは工場を有する中小企業者等であって、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和2年2月以降の売上高が前年又は前々年の同月期と比較して15%以上減少した者</li> <li>② 創業1年未満の場合、最近1ヶ月の売上高が、次のいずれかと比較して15%以上減少した者             <ul style="list-style-type: none"> <li>a 最近1ヶ月を含む過去3ヶ月の平均売上高</li> <li>b 令和元年12月の売上高</li> <li>c 令和元年10月から12月までの売上高の平均額</li> </ul> </li> </ul>
<p>申請手続に必要なもの</p>	<p>下記の問い合わせ先に、お問い合わせ下さい。</p>
<p>受付場所及び受付時間</p>	<p>受付場所：つやま産業支援センター 津山市山北520（津山市役所東庁舎1階） 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く。）</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>つやま産業支援センター （電話）0868-24-0740 （Web）<a href="https://www.tsuyama-biz.jp/info/2335/">https://www.tsuyama-biz.jp/info/2335/</a></p>
<p>備考</p>	<p>販路開拓サポート補助金のメニューに、ECサイト作成補助（補助率3/4、上限額50万円）、新型コロナウイルス感染症禍における販売力強化事業補助（割引額、送料を補助、上限額20万円）を追加しています。</p>